

都市計画道路大野下駅鍋線の 廃止について

令和2年7月29日(水)
玉名市 建設部 都市整備課



- 1. 都市計画道路とは**
 - 2. 都市計画道路の見直しの必要性**
 - 3. (都)大野下駅鍋線の廃止について**
 - 4. 今後の都市計画の変更手続きの流れ**
-

1. 都市計画道路とは

都市計画道路とは

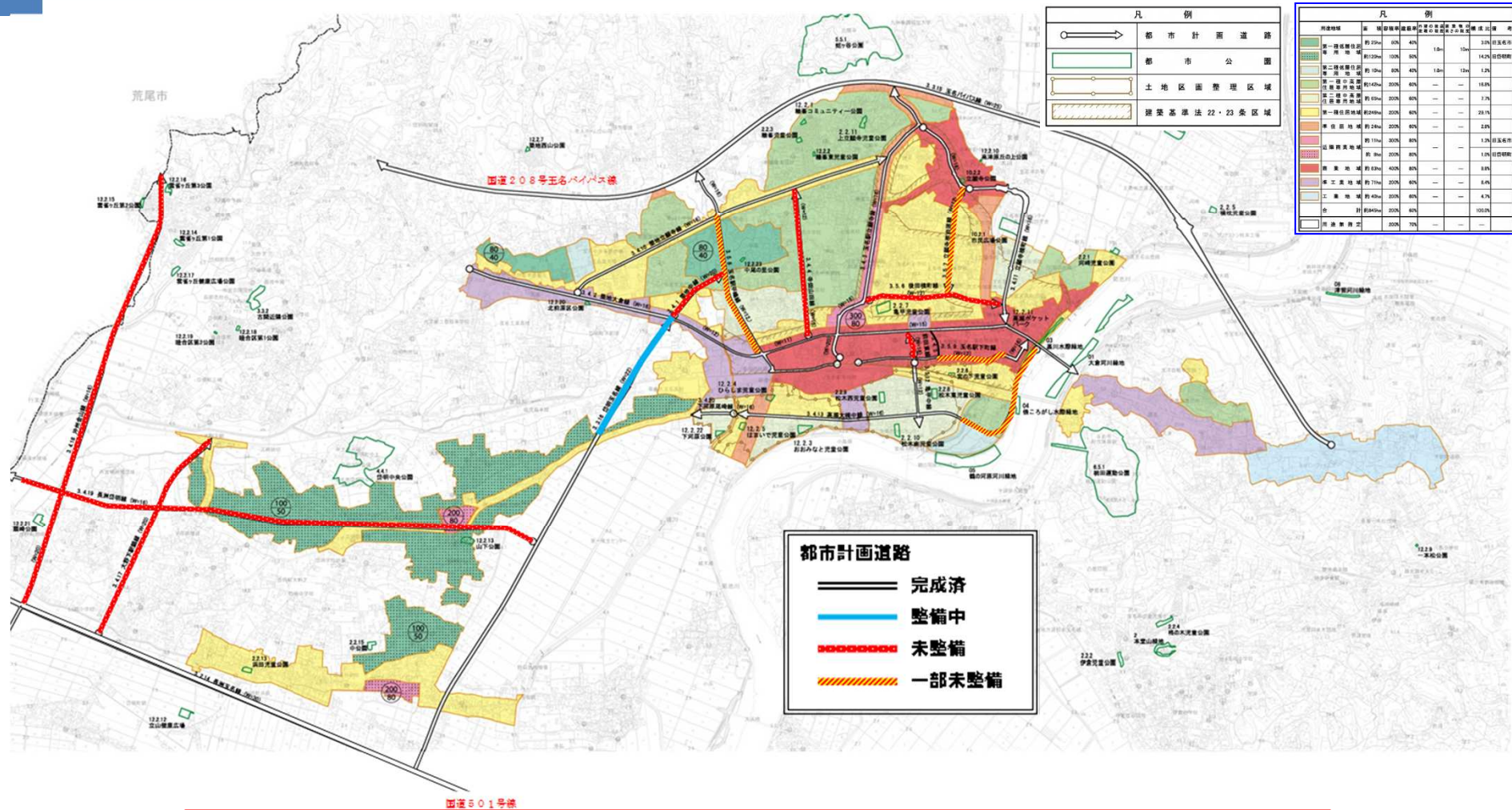
- ◆都市計画法に基づき、あらかじめ位置・ルート・幅員などが決められた、**都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路**
- ◆まちの将来像を実現し、利便性の向上と、良好な住環境を確保するために、**長期的な視野**に立ち、定められている



都市計画決定を行う意義

- ◆都市計画の理念に基づいて、都市の将来像を実現するのに必要な施設整備の区域や内容を示すこと
- ◆土地利用や他の都市施設の計画と整合し、都市計画としての総合性・一体性を確保すること
- ◆長期的な視野にたって都市施設を整備するため、都市計画区域内で行われる建築行為などを制限すること
- ◆都市にとって必要な施設の配置・規模などの計画内容に関する情報を広く市民に提示するとともに、行政手続きの透明化を通して、市民との理解と協力を得て円滑な合意形成を図る

玉名市における都市計画道路の整備状況



**計20路線(L = 48.58 km)が都市計画決定
(旧玉名市:15路線(L=35.14km)、旧岱明町5路線(L=13.44km))**

玉名市における都市計画道路の整備状況

■ 都市計画道路の整備状況 (R1.8.16現在)

	路線番号	都市施設名称	計画延長 (km)	幅員 (m)	整備状況 (km)			整備率 (%)	当初決定日	経過年数	備考
					改良済み	概成済	未整備				
1	3.4.1	築地中線	0.50	20	0.00	0.00	0.50	0.0	S38.3.2	56	
2	3.4.2	築地大倉線	4.37	16	2.86	1.51	0.00	100.0	S26.3.22	68	県道寺田岱明線
3	3.4.3	玉名駅立願寺線	2.17	16	2.17	0.00	0.00	100.0	S26.3.22	68	
4	3.4.4	寺畑山田線	1.05	16	0.00	0.00	1.05	0.0	S38.3.2	56	
5	3.5.5	前田東線	0.20	12	0.00	0.00	0.20	0.0	S26.3.22	68	
6	3.5.6	後田横町線	0.96	12	0.00	0.00	0.96	0.0	S26.3.22	68	
7	3.5.7	立願寺南岩原線	1.29	12	0.54	0.00	0.75	41.9	S26.3.22	68	
8	3.5.8	玉名駅平嶋線	1.96	12	0.95	0.00	1.01	48.5	S26.3.22	68	
9	3.5.9	玉名駅下町線	1.27	12	0.86	0.00	0.41	67.7	S26.3.22	68	
10	3.4.10	築地立願寺線	2.39	16	2.39	0.00	0.00	100.0	S38.3.2	56	
11	3.4.11	立願寺横町線	1.33	16	1.33	0.00	0.00	100.0	S38.3.2	56	
12	3.5.12	亀甲中線	0.42	12	0.42	0.00	0.00	100.0	S49.10.1	45	
13	3.4.13	高瀬大橋中線	2.52	16	1.41	0.00	1.11	56.0	S49.10.8	45	
14	3.2.14	長洲玉名線	6.24	30	0.00	6.24	0.00	100.0	S46.10.21	48	国道501号線
15	3.3.15	玉名バイパス線	8.47	25	0.00	8.47	0.00	100.0	S57.7.29	37	
16	3.4.17	大野下駅鍋線	1.59	20	0.00	0.00	1.59	0.0	S37.8.1	57	
17	3.4.19	長洲岱明線	3.82	16	0.00	0.00	3.82	0.0	S37.8.1	57	
18	3.4.7	油洲金山線	3.95	12	0.00	0.00	3.95	0.0	S37.8.1	57	
19	3.3.16	岱明玉名線	3.75	22	0.00	3.28	0.47	87.5	S37.8.1	57	
20	3.4.20	下河原尾崎線	0.33	16	0.33	0.00	0.00	100.0	S60.10.29	34	
合計			48.58	-	13.26	19.50	15.82	67.4	-	-	

※整備率は、概成済延長も含めて算出

2. 都市計画道路の見直しの必要性

都市計画道路見直しの必要性

- 社会経済情勢の変化（人口減少・少子高齢化の進展、財政的制約、市街地拡大の収束など）
- 道路に求められるニーズの変化（まちづくりとの整合性、既存道路の有効活用、安心・安全など）
- 道路整備に関する環境の変化（将来交通量、法制度等の改正など）
- 都市計画決定から年数が経過し、必要性が変化している路線・区間が存在
- 都市計画法による建築制限により、長期にわたって土地の利用に制約を与えている路線・区間が存在

**都市の将来像との整合を図りつつ、機能・役割を考慮した
都市計画道路の見直しが必要**

3. (都)大野下駅鍋線の廃止について

玉名市における都市計画道路見直しの経緯

H17.11 「熊本県都市計画道路見直しガイドライン」を策定

H19年度 一部都市計画道路の見直し(築地河崎線・前田御跡線の一部区間を廃止)を実施

H25年度 玉名地域振興局管内(荒尾市・玉名市・長洲町)を対象に一体的な見直しを実施(路線カルテの作成)

H26年度 有明海沿岸道路Ⅱ期(大牟田市～長洲町間)のルート方針が決定

H27.4 有明海沿岸道路Ⅱ期の都市計画決定および関連道路の都市計画変更

H29.3 玉名地域振興局管内(荒尾市・玉名市・長洲町)の都市計画道路見直しの方向性を結論づけ

R1.11 住民説明会の開催

R1.12 県事前協議の回答

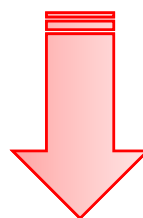
R2.1 管理者協議の終了、公安委員会同意

過年度の見直し原案（玉名市）

出典：荒尾玉名長洲都市計画道路見直し検討業務 報告書（H29.3，熊本県）

(2) 玉名市

No	見直し検討路線	延長 (m)	相対評価			将来 交通量 (台/日)	路線要件			候補路線の選定		見直し候補路線の選定	見直しの方向性	見直し候補路線 に対する課題 (方向性に関する 課題)		
			路線の相対評価				当該路線の計画要件			長期未着手 としての状況 (基準年をH23.10)	都市計画道路の整備課題 「廃止」の場合の 代替道路の有無					
			機能性	困難性 順位	相対評価 グレイブ		都市の 将来像	都市の特性	道路網の構成						ネットワーク	事業の困難性
①	3.4.17 大野下 駅鋪線 (A)	1040	19.8	15.4	D	1,400	-	-	道路密度-必要	-	・事業費-高額	『当初決定』 S37.08.01 『最終変更』 S49.12.24 『経過年数』58年	県道代替	・都市計画道路として再検討 ・必要性が低い、駅機能低下 ↓ ●都市計画道路として、「廃止」 候補路線に選定	廃止	
②	3.4.17 大野下 駅鋪線 (B)	550	19.8	14.3	D	1,400	-	-	道路密度-必要	-	・事業費-高額	『当初決定』 S37.08.01 『最終変更』 S49.12.24 『経過年数』58年	県道代替	・都市計画道路として再検討 ・必要性が低い、駅機能低下 ↓ ●都市計画道路として、「廃止」 候補路線に選定	廃止	

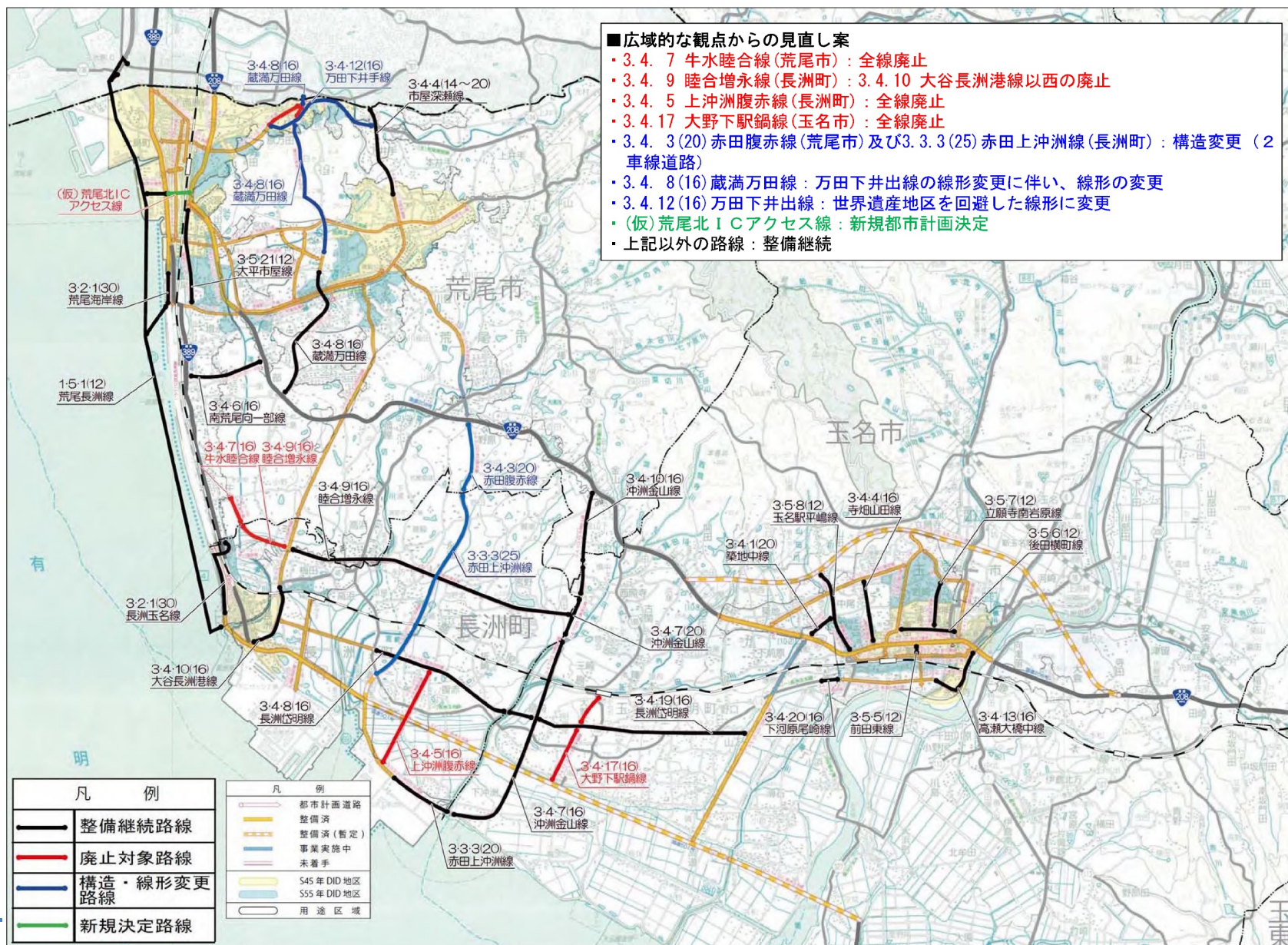


臨海工業都市発展のための交通輸送を目的とした都市基盤施設として計画された路線ですが、臨海工業都市としての計画が停滞したことから、交通輸送機能を確保する機能・役割といった必要性が低下しており、並行路線(一般県道 大野下停車場線)での機能代替が可能であることから、都市計画決定を廃止

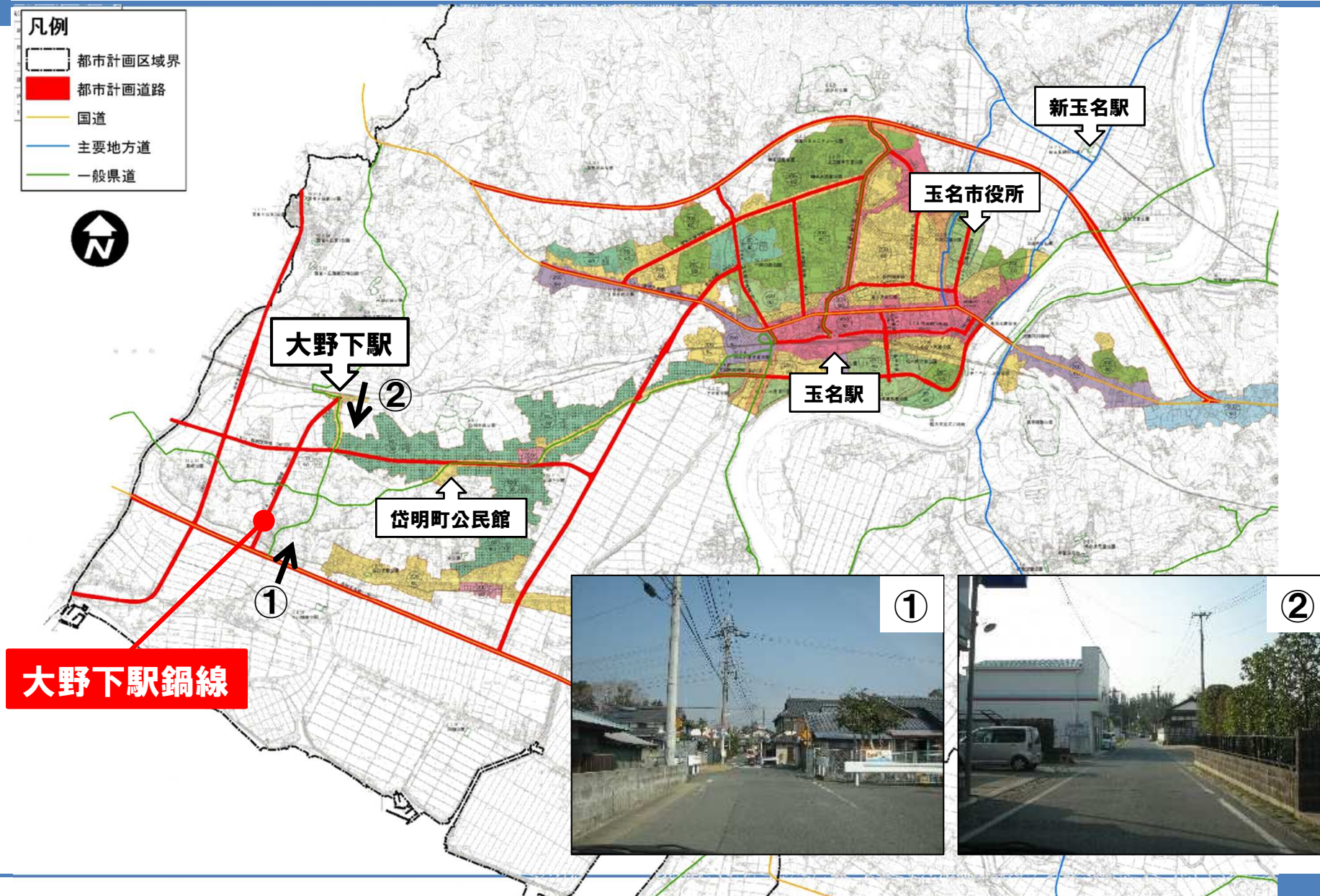
見直し原案（広域）

熊本県 土木部 道路都市局 都市計画課
 荒尾玉名長洲都市計画道路見直し検討業務

工期 (自)平成27年11月10日
 (至)平成29年 3月17日



(都) 大野下駅鍋線の廃止



(都) 大野下駅鍋線の廃止

当初決定日	経過年数	計画延長	計画幅員
S37.8.1	57年	1.59 km	20.0 m



4. 今後の都市計画の変更手続きの流れ

今後のスケジュール（予定）

R2. 1 「変更案」の縦覧、「意見書」の受付



R2. 7 都市計画審議会に付議



R2. 8 都市計画変更の告示